

# まえがき

国民健康保険は、わが国の医療保険制度の中核的役割を担い、住民の医療の確保と健康維持・増進に大きく貢献してまいりました。

しかしながら、国保を取り巻く環境は、人口減少や高齢化、医療技術の高度化等による医療費の増嵩に加え経済基調の変化に伴い、医療費の伸びと経済成長との不均衡が拡大するなど国保財政はその構造的要因により、大変深刻な状況に陥っています。

こうした中、国においては、公費負担を拡充して国保財政の基盤強化を図るとともに、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、国保運営について中心的な役割を担い制度の安定化を図るなどを柱とした、医療保険制度改革骨子が政府の社会保障制度改革推進本部により決定されたところです。

また、介護保険制度改革におきましては、医療提供体制の改革を一体的に進める「地域医療・介護総合確保推進法」が昨年7月に可決成立し、介護予防サービスの訪問介護・通所介護を市町村の地域支援事業への移行、特別養護老人ホームの入所要件を原則要介護3以上に厳格化、一定以上所得者の自己負担割合を2割に引き上げなどが実施されます。

本会といたしましても、このような現状を踏まえ、将来にわたり保険者の共同目的達成機関としての役割を果たすために、共同事業の効率的推進、医療費の適正化に資する観点から価値ある情報の提供と満足度を高める工夫に努めております。

本書は、平成24年度国民健康保険事業状況報告書(事業年報)及び平成25年5月診療分の疾病分類統計表並びに後期高齢者医療診療報酬等請求内訳書より栃木県内市町の主要となる指標を抽出し、グラフを中心に作成いたしました。医療費適正化及び地域住民の健康増進を図るため広く活用され、国民健康保険事業の円滑な運営の一助となれば幸いです。

平成27年1月

栃木県国民健康保険団体連合会  
事務局長 寺内 誠